相続を争続にしないため

相続税の 試算

遺産の 分割方法

> 相続税の 節税対策





作成

不動産の 売却・有効活用

生前贈与

このようなお悩みはぜひご相談ください。

相続について今ご家族で考えてみませんか?

相続に関するお悩みについての個別相談会を積水八ウス㈱様のご協力をいただき開催いたします。

相続のスペシャリスト

|法書士による個別相談会



2月15日(土) 9:45

JAうま中曽根ローンセンタ

四国中央市中曾根町1596-2

トピックス

令和6年度税制改正により『住宅取得資金贈与の非課税措置』が 令和8年12月31日まで適用期限が延長されました。 親や祖父母から贈与された一定の住宅取得等資金に限り、 最大1,000万まで非課税となる特例です。

ご来場の際には**固定資産税の納税通知書**をお持ちください。



競性 合田 英昭氏 JBAグループ四国支社長 税理士/不動産鑑定士/MRICS



司法書主 進藤 裕介氏

贈与税

書店では 買えない

「相続税と贈与税」

「いまから帳」

※講師は変更となる場合があります。

●定員に達し次第、ご予約を打ち切らせていただきます。なお、ご相談時間はお一人様につき45分までとさせていただきます。

〈ご予約・お問い合わせ先〉

、JAうま 資産保全サポート 共催/ 看水ハウス株式会社

0896-24-382

個人情報の取扱いおよび 守秘義務の順守

お預かりします個人情報はJAうまと積水ハウス㈱、JBA税理士法人グループ、司法書士法人やまびこより 相談・提案等に利用させていただく場合があります。取得した相談内容等の個人情報については、規程・法令等に基づいた 取扱いをいたします。